

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業効果検証結果一覧

No.	交付対象事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、交付施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	その他(一般 財源や補助対 象外経費等) (円)	成果目標	効果検証
1	坂町物価高騰対応重点支援 給付金【物価高騰対策給付 金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1367世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費632千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1,367世帯)	R5.12	R6.5	3,508,421	3,501,500	6,921	対象世帯に対して令和5年12月までに支給する	■支給開始日 令和5年12月26日 令和5年12月までに支給を開始することができ目標を達成することができた。 給付率96%(令和5年度及び令和6年度支給分)以上となっており、物価高が続く中で、低所得の方々の生活の維持につながった。
2	坂町物価高騰対応重点支援 給付金【物価高騰対策給付 金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 276世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 150世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 68世帯×100千円、子ども加算252人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4000人(94650千円)のうちR6計画分 事務費 5442千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(494世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4000人)	R6.2	R7.3	118,420,540	117,591,500	829,040	対象世帯に対して令和6年2月までに支給する	■支給開始日 令和6年2月26日 令和6年2月までに支給を開始することができ目標を達成することができた。 それぞれの給付が給付率95%～100%(令和5年度及び令和6年度支給分)となっており、物価高が続く中で、低所得の方々の生活の維持につながった。
3	坂町住民税非課税世帯等に 対する臨時特別給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1080世帯×30千円、子ども加算 200人×20千円のうちR6計画分 事務費 4488千円 事務費の内容　[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1080世帯)	R7.2	R8.3	40,891,759	40,889,500	2,259	対象世帯に対して令和7年2月までに支給する	■支給開始日 令和7年2月25日 令和7年2月までに支給を開始することができ目標を達成することができた。 給付率89%(令和6年度支給分)となっており、物価高が続く中で、低所得の方々の生活の維持につながった。なお、令和7年度も継続して実施。
4	物価高騰に伴う保育園等給 食費支援事業	①物価高騰対応として保護者が負担する給食費(4月分～7月分)及び給食費(4月分～3月分)に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助し、保護者負担の軽減を図ります。 ②補助金(教職員は除く) ③必要額7,918千円 ・坂みみょう保育園　給食費 1,852,000円 値上分 942,898円 ・小屋浦みみょう保育園　給食費 439,700円 値上分 299,398円 ・横浜若竹こども園　給食費 2,405,000円 値上分 976,932円 ・なぎさ若竹こども園　給食費 630,000円 値上分 371,404円 合 計 7,917,332円 (補助金の内、広島県県補助金 238,000円を充当) ④町内保育園2園・こども園2園・児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	7,917,332	7,284,000	633,332	給食費に係る負担増額0円	■給食費に係る負担増額 0円 給食費及び給食費に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助したことにより子育て世帯の負担軽減につながった。
5	物価高騰に伴う学校給食費 支援事業	①物価高騰対応として保護者が負担する給食費(4月分～7月分)及び給食費(4月分～3月分)に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助し、保護者負担の軽減を図る。 ②補助金(教職員は除く) ③必要額24,344千円 (給食費) ・小学校(3校分) 12,288,226円 ・中学校(1校分) 6,591,420円 (給食費 高騰分) ・小学校(3校分) 3,528,460円 ・中学校(1校分) 1,935,576円 合 計 24,343,682円 ④町内小学校3校及び中学校1校・児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	24,343,682	21,138,000	3,205,682	給食費に係る負担増額0円	■給食費に係る負担増額 0円 給食費及び給食費に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助したことにより子育て世帯の負担軽減につながった。
6	物価高騰に係る社会福祉事 業者への支援事業(食費分)	①食料品価格の物価高騰の影響を受けている介護施設へ、食費に係る費用の一部を支援することにより、地域の福祉基盤の維持を図る。 ②補助金 ③必要額3,024千円 イ)入所系の施設 16,200円(年額)×127人(3施設の定員数)=2,057,400円 入所系の施設 5,400円(4ヶ月分)×80人(1施設の定員数)=432,000円 ロ)通所系の施設 5,400円(年額)×74人(2施設の定員数)= 399,600円 通所系の施設 2,700円(6ヶ月分)×50人(1施設の定員数)=135,000円 (補助金の内、広島県県補助金 307,000円を充当) ④町内の介護施設	R6.12	R7.3	3,024,000	2,716,875	307,125	介護施設利用者の食費に係る負担増額0円	■介護施設利用者の食費に係る負担増額 0円 食費に係る費用の一部を助したことにより福祉基盤の維持につながった。
7	物価高騰に係る社会福祉事 業者への支援事業(光熱費 分)	①エネルギーの物価高騰の影響を受けている介護施設・障害施設へ、光熱費費に係る費用の一部を支援(1月～3月分)することにより、地域の福祉基盤の維持を図る。 ②補助金 ③必要額1,828千円 イ)入所系の施設 6,450円(3ヶ月分)×207人(4施設の定員数)=1,335,150円 ロ)通所系の施設 2,150円(3ヶ月分)×229人(8施設の定員数)= 492,350円 (補助金の内、広島県県補助金 912,000円を充当) ④町内の介護施設・障害施設	R7.3	R7.3	1,827,500	914,625	912,875	介護施設・障害施設利用者の光熱費に係る負担増額0円	■介護施設・障害施設利用者に係る負担増額 0円 光熱費に係る費用の一部を助したことにより福祉基盤の維持につながった。
			合 計		199,933,234	194,036,000	5,897,234		